

第17期定時株主総会 質疑応答概要および事前質問へのご回答

株主総会における質疑応答概要

株主総会における、株主さまとの質疑応答の概要について、ご報告申し上げます。

【質問①】

森林セクター及びパーム油セクターに対するファイナンス方針について

【回答】

「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」において、森林・パーム油セクターを「ファイナンスに際して特に留意する事業」に定めております。

本ポリシーは年々必要に応じて見直しを行っており、今回、パーム油セクターに関しては、取得を求める認証を国際認証に限定する等、厳格化しております。

アジアのコングロマリット等多事業を行うお取引先へのファイナンスにあたっては、影響等を総合的に勘案し、ポリシーに沿った判断を行っております。

森林セクターに関しても、国際認証の取得を求める方針を公表しております。

環境・社会問題は、経営にとって非常に重要な事項と考えており、引き続き地球環境の改善に貢献できるよう尽力してまいります。

【質問②】

為替相場の変動が当社の収益に与える影響について

【回答】

海外で行っている事業は、決算時点での為替レートで日本円に換算をして決算をすることになるので、円安方向に振れると、日本円で換算した決算における利益は増加し、逆に円高に振れると、利益は減少方向に動くといった関係がございます。

ただし、為替だけでなく金利の変動や、エネルギー・資源価格の高騰等もあり、当社の業績への影響は非常に複雑になっております。

厳しい環境ではございますが、2022年度の業績目標である親会社株主純利益1兆円の達成に向けて、気を引き締めて取り組んでまいります。

【質問③】

バイオマス発電に対する見解について

【回答】

一般論として、トランジションの過程の中で行うバイオマス発電に関しては、基本的には環境を改善する方向であると考えております。

但し大切なのはその事業の実態を把握することであり、総合的な判断が必要と理解しております。

当社では昨年4月に、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ

を、自社排出については 2030 年までのネットゼロを目指す「カーボンニュートラル宣言」を公表しました。

最終目標である 2050 年までのカーボンニュートラルに向けて、お取引先とのエンゲージメントを行い、確りと道筋をつくっていくことが重要と考えております。

責任ある金融機関として、どのようにカーボンニュートラルを実現していくか、日々検討を進めております。

【質問④】

日本経済低迷に対する当社の役割について

【回答】

当社は、銀行、信託、証券、それ以外にも様々な業態を抱える総合金融グループとして、日本経済の成長に向けた役割を果たし得る立場にあると認識しております。

政府が発表した「新しい資本主義」の実行計画において「貯蓄から投資」が掲げられておりますが、この点においても、例えば、金融教育の推進や提供する金融商品・サービスの向上等を通じ、お客さまの投資を促進する等、当社にできることはたくさんあると考えております。

今後も、官民で確りと連携しながら、お客さまや社会、日本経済の成長に貢献してまいります。

【質問⑤】

自己株式取得について

【回答】

当社では、株主還元の一つとして自己株式取得を位置付けており、いかに資本効率を上げていくかという観点から、非常に重要な手段と認識しております。

自己株式取得については、①業績や資本の状況、②成長投資の機会、③株価を含む市場環境といった三つの軸で判断をしております。

今後も、成長投資とのバランスを考えながら適切に継続的に検討し、我々が常に成長しながら、株主の皆さまに還元していくという、好循環をつくっていきたいと考えております。

【質問⑥】

自己株式取得の中長期的な見通しについて

【回答】

自己株式取得に関しては、その時々状況に応じて判断をしていくことが重要と考えております。今後も、成長投資と自己株式取得の適切なバランスを取りながら検討してまいります。

【質問⑦】

国債の保有について

【回答】

国債に関しては、残高約 33 兆円のうち、約 21 兆円が 1 年未満の国債であり、金利リスクは極めて限定的です。

運用資産としては貸出の増加に努めてはおりますが、それ以上に預金が集まっている状態であることから、国債を含む債券などの有価証券への投資も行っております。

【質問⑧】

電力逼迫が問題となっている中での原子力発電や石炭火力発電に対するファイナンス方針について

【回答】

時々刻々と変化する状況の中で、中長期的な課題と短期的な課題のバランスの取り方が非常に重要であり、各国における事情も異なるものと認識しております。

例えば原子力発電であれば、社会的意義、各国の方針、安全性、世論などを総合的に考慮いたします。

石炭火力発電に関しても、大きな流れとして脱炭素を進めながら、現実的な対応としてできることを考えたいと思っております。

お取引先とのエンゲージメントを通じて、2030 年・2050 年に向けて社会全体のグリーン化が実現できるよう努力し、サポートしてまいります。

【質問⑨】

ロシア関連債権及びモルガン・スタンレーが当社の業績に与える影響について

【回答】

ロシア関連に関しては、直接的な影響と間接的な影響があると考えております。

ロシア向けの与信ということで申し上げますと、銀行全体の貸出のポートフォリオの中では非常に限定的な貸出残高となっており、昨年度に引当も計上していることから、現時点では追加の与信費用の発生については限定的とみております。

しかしながら、紛争の長期化、エネルギー価格の高騰、食料危機、経済制裁等が世界経済の下押し圧力になる可能性もございますので、引き続き緊張感を持って対応していきたいと考えております。

なお、2021 年度の当社の親会社株主純利益(1 兆 1,308 億円)のうち、モルガン・スタンレーの持分法投資損益が占める割合は 3,700 億円から 3,800 億円となっております。

【質問⑩】

外債の含み損の状況について

【回答】

外債の含み損の状況については、3 月下旬から現在にかけて、米金利の急激な利

上げにより、保有債券の評価損が拡大しているところであり、影響を注視しております。

足元においては、ヘッジ取引やポジション調整等のコントロールを行っていますが、様々な想定シナリオを用いた損失のシミュレーション計測をしても、財務に与える影響は限定的であると確認しております。

【質問⑪】

南海トラフ地震や富士山噴火に対するリスク管理について

【回答】

当社では、自然災害も含めた様々なイベントを想定したストレステストを行っております。

また、業務継続の観点からは、お客さま及び職員の安全を第一の下、金融・社会機能維持の観点から重要な事業・サービスを提供できる体制作りを引き続き努めてまいります。

【質問⑫】

気候変動に対して当社が果たす役割、特に石炭火力発電セクターへのファイナンス方針について

【回答】

当社は、持続可能な環境社会が続いていくことが私ども自身の持続的な成長の大前提であると考えており、気候変動問題への対応は環境問題の中でも最重要課題の一つという形で受け止めております。

責任ある金融機関の一角として、世の中が脱炭素に進んでいくことを支援したいと考えております。

そのためには、環境と経済の両輪をしっかりと回すこと、お取引先との継続的な対話が非常に大事だと考えております。

石炭火力発電から撤退していく時間軸をどうするかということを考えているお取引先も多数おられます。

ファイナンスを通じてどのようなソリューションを提供していくことが出来るのか、今後もしっかりと考えてまいります。

事前質問へのご回答

株主総会に先立ち、お寄せ頂いた事前質問のうち、株主の皆さまのご関心が高いと思われる事項についてご回答申し上げます。

【質問①】

長らく当社の株価は低迷しているが、収益力強化の戦略、金融サービス企業としての中長期的なあり方をどう考えているか

【回答】

当社の株価は、長期的に上下していますが、昨年1年間では約3割上昇しております。しかしながら、現状の株価水準に決して満足はしておらず、より本質的に企業価値を上げる必要があると考えております。

企業価値を高めていくため、まずは中期経営計画の達成、即ち、財務目標であるROE7.5%、安定的に1兆円以上稼ぐ金融グループとなることが不可欠です。

収益力強化のため、既存ビジネスの稼ぐ力を一層強化する一方、新たなビジネスにチャレンジし、成長投資の機会を模索してまいります。

特にコロナ禍を経て、デジタル化が一層進み、働き方やお客さまの行動が大きく変化しました。同時に、金融の社会的責任の重さ、安心と安全、信用が当社の強みの源泉であると再認識いたしました。

そのような変化の影響を大きく受けるマスリテール分野では、当社の強みを活かしながら、異業種との協業を通じて新しい金融サービスのあり方に挑戦してまいります。

一方で、大企業向け金融サービスは、資本力やリスク管理、金融知識や経験が競争力の源泉です。参入障壁は引き続き高く、これまでの知見やノウハウを更に磨いてまいります。

また海外では、アジア・北米等での戦略的出資を通じたシナジーによるMUFGならではのグローバルな強みをベースに、更なる成長を目指してまいります。

これからも総合金融グループとしての強みを一層発揮し、お客さまの幅広いニーズに応えてまいります。

【質問②】

社外取締役に期待する役割と実際の貢献について

【回答】

社外取締役は、法的な責務に加えて、独立した客観的な立場から、執行役の職務執行を監督する立場にあります。

当社の9名の社外取締役は、各々が高い見識・専門性を有し、性別・国籍・経験等、全体として多様性を備え、「外部の目」として執行へのモニタリング機能を期待しております。

昨年度も社外取締役全員が、取締役会および各委員会に全て出席しましたが、MUFG ユニオンバンク売却や「カーボンニュートラル宣言」等の重要な議案において、執行に対する高く、鋭い視点から様々なチャレンジを頂き、当社の意思決定の

質を高めたと考えております。

【質問③】

システム障害対応とBCP(事業継続計画)について

【回答】

当社では、「システム障害発生の防止」「システム障害発生時の対応改善」に継続的に取り組み、システムの安定稼働に努めております。

障害発生防止のため、月末等ピーク日はシステムリリースを回避、各システムの点検等に取り組んでおります。

また、重大なシステム障害を含めた事象の発生により業務を中断せざるを得ない場合も想定し、組織横断的なコンティンジェンシープランを整備し、定期的な訓練による対応強化に努めております。

【質問④】

コロナ禍における店舗の位置付けや来店対応について

【回答】

三菱 UFJ 銀行では、混雑緩和とお客さまのお待ち時間解消、利便性向上のため来店予約を導入しました。

コロナ禍でも公共インフラとして金融サービスを提供するため、来店予約を活用して混雑を回避し、感染対策を講じながら営業を継続してまいりました。

足許、人流が戻る中、ご希望の日時で予約が取りにくいとの声も頂いており、こうした声を真摯に受け止め、今後、各店舗の適切な予約枠数の設定や対象メニューの見直し等検討してまいりたいと思います。

また、ご来店せずともお手続き可能なサービスの拡充にも引き続き力を入れてまいります。

【質問⑤】

社外取締役の独立性基準について

【回答】

当社では、会社法、東京証券取引所の独立性基準及びニューヨーク証券取引所上場基準や議決権行使助言会社の独立性基準等を参考に、「社外取締役の独立性判断基準」を定め、招集通知にも記載しています。

具体的には、現在および過去において、当社の売上高2%以上を占める主要取引先や、総議決権の10%以上の主要株主の業務執行者ではないこと等を定めており、社外取締役候補者であった9名に関しましては、ガバナンス上、独立性に問題はないことを確認しております。

【質問⑥】

従業員に対する人権・環境に関する教育内容について

【回答】

人権については、グループ傘下各社において、人権啓発推進組織を設置し、役職員各層別への人権啓発研修や、従業員一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深めることに努めています。

2015年7月より、持株会社であるMUFGに人事部人権啓発室を新設し、グループベースでも人権啓発に取り組んでおります。

環境については、世界的な環境・社会課題に対する取り組みや環境・社会配慮確認に関する理解の浸透に向けたEラーニングやオンデマンドコンテンツの配信等、定期的な研修を実施しています。

また、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」の考え方やデューデリジェンス手続きの浸透を目的として、法人担当者等を対象とした研修を実施しています。

【質問⑦】

急激に為替が円安に進行する環境下における取引先への支援体制について

【回答】

急激な円安進展に際しては、担当者・本部一体となって、相場変動に対するフォローを実施しています。

とりわけ、輸入サイドのお客さまは調達コストの増加に直結しており、円安への対応は急務と思われますので、お客さまの取引経験や相場観、取引金額に照らしながら、適切なヘッジ手法の提案を進めてまいります。

また円安の他、資源高の影響を受け、お客さまの資金繰りの問題が顕在化した場合には、お客さまの立場に立った「丁寧・迅速・柔軟」な資金繰り支援を徹底してまいります。

【質問⑧】

クレジットカード等のキャッシュレス決済ビジネスにおける競争力のあるサービス開発や競争力の維持について

【回答】

当社では、キャッシュレス決済ビジネスのコア領域であるクレジットカードについては、三菱UFJニコスのシステム統合作業を着実に取り組みながらも、口座とクレジットカードの一体推進などグループを挙げた取り組みを進めていきます。

その他の領域では、デビットカードについては、非対面口座開設時の訴求やスマートフォンとの連携強化、QRコードについては、リクルート様と協働しているCOIN+や三菱UFJニコスの提供するスマートフォン向けクラウド型システム基盤などへの取り組みを通じて、総合的なキャッシュレス決済戦略を推し進めていきます。

【質問⑨】

コンピュータウイルス、ランサムウェア等に対する対策や教育訓練について

【回答】

当社では、サイバー攻撃等の IT リスクをトップリスクの一つとして位置付け、対策を推進しております。具体的には、専門組織による 24 時間 365 日のグローバルな監視態勢を構築し、外部の各種専門機関とも連携しながら、サイバー攻撃に対する日々の防衛に努めています。

また、この監視活動を通じて把握された状況を経営層に適時適切に報告し、状況の変化に応じた迅速かつ適切な判断が出来るガバナンス態勢を構築しています。

教育訓練については、社員一人ひとりがサイバーセキュリティの重要性を理解し、何をすべきか共に考えて行動できるように、社員の役割に応じた教育プログラムを実施しています。

加えて、サイバーセキュリティ事案発生時にグループ全体を統括する組織を設置しており、情報連携、意思決定、対外広報、技術的対応等を確実かつ迅速に行えるように、定期的に演習や訓練を実施しています。

当社といたしましては、株主さまのご期待にお応えできるよう、企業価値向上に向けて取り組んでまいり所存です。引き続きのご支援、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

以 上